

日本腎臓病協会 腎臓病療養指導士
腎臓病療養指導研修証明書・症例要約の記載について

5 ページ目を修正いたしました。

- 腎臓病療養指導研修証明書は受験の要件であり、記載が不適切な場合は、受験資格が発生しません。
- 症例要約は試験とともに採点対象となります。記載が不適切な場合や、他の受験者の要約のコピーペーストなど、不正が疑われた場合は不合格となります。
- 下記の記載方法を十分に確認して、記載漏れののないよう、適切に記載ください。

・原則としてExcelファイル（またはワードファイル）にコンピューターで入力して印刷してください。どうしても手書きする場合には楷書で判読できるように丁寧に記載ください。

- ・記載事項は判読できる文字の大きさに記載下さい。判読不能な場合は判定されません。
- ・日付は西暦で記載ください。
- ・訂正箇所は指導責任者の訂正印が必要です。

<腎臓病療養指導研修証明書>

- ・保存期CKD症例の指導は**異なる10症例**の研修が必要です。腎臓病療養指導研修証明書で異なる10症例の指導歴が確認できない場合には腎臓病療養指導士の資格を満たさないため、筆記試験を受験できません。指導責任者の先生にしっかり確認を取ってください。
- ・血液透析や腹膜透析を行っている場合は保存期CKDでは無いため腎臓病療養指導士の研修要件を満たしません。必ず透析治療を行っていない症例でお願いいたします。
- ・指導者氏名には、指導を受けた各職種の氏名を記載ください。複数の場合は全員を記載ください。
- ・基準施設に所属しており、自施設で研修を受けた場合は、自分の職種の研修は必要ありませんので、指導者氏名は空欄となります（必要では無いが研修した場合は、自分以外の指導者名を記載ください）。他施設研修では自分と同じ職種の研修が必要ですので、必ず自分以外の指導者氏名を記載してください（例：受験者が看護師で、看護職の研修を受けた場合は、看護職の指導者名は、自分以外の看護師・保健師の名前を記載します）。
- ・研修を行った施設の指導責任者のサイン（自署で記載、印は不要）をいただいて下さい。指導責任者には、日本腎臓学会専門医番号あるいは、日本腎臓学会会員番号および入会年、のいずれかを記載いただいて下さい。
- ・研修施設と所属施設は同一であっても、それぞれ記載ください。

<症例要約>

・各職種につき2症例ずつ、計8症例を作成ください。応募資格で該当する基準施設に所属しており、自施設で研修を受けた場合は、自身の専門とする職種の症例要約は必要ありません。自分の専門としない3職種の症例要約のみを作成ください（したがって、必要な症例要約数は6例となります）。

注1：応募資格で該当する基準施設に所属しており、自施設で研修を受けた場合には各職種の資格により下記の症例要約が必要です。

看護職の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、栄養指導（E、F）、服薬指導（G、H）
管理栄養士の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、看護指導（C、D）、服薬指導（G、H）

薬剤師の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、看護指導（C、D）、栄養指導（E、F）

注2：他施設で研修を受けた場合にはA～Hの8例の症例要約が必要です。

- ・個人情報に直結する、病院のID番号や氏名などは記載しないで下さい。
- ・原則としてすべての項目を記載ください。原疾患など内容が不明の場合は「不明」と記載ください。
- ・尿蛋白は尿蛋白クレアチニン比（PCR：g/gCr）やアルブミン尿（ACR：mg/gCr）を記載ください。単位は尿蛋白クレアチニン比は（g/gCr）、蓄尿の尿蛋白は（g/日）、アルブミン尿クレアチニン比は（mg/gCr）、蓄尿の尿アルブミンは（mg/日）です。尿蛋白定量（濃度、g/dL、mg/dL、など）ではありませんのでご注意ください。
- ・研修日には検査していない場合などには、直近の検査結果に基づいてGFR区分、蛋白尿区分を記載下さい。なお尿蛋白定性結果しかない場合にはA1：－、A2：±、A3：1＋以上として下さい。
- ・血液透析や腹膜透析を行っている場合は保存期CKDでは無いため腎臓病療養指導士の研修要件を満たしません。必ず透析治療を行っていない症例の要約を記載ください。
- ・記載事項は枠内に入る範囲で記載下さい。枠外に記載した場合は印刷されないため判定されません。提出前に印刷された症例要約を十分に確認してください（文章が途切れていないか、記載漏れが無いかなど）。ワードファイルを使用する場合には、必ずA4サイズで1枚かつ表面のみとして下さい。
- ・服薬指導の「処方内容（他科や他院を含む）」は、わかる範囲で、CKD療養に必要な、あるいは影響を与えと思われる、主要な薬剤を記載ください。必ずしも処方されている内容全部を網羅する必要はありません。

*各領域の専門資格保有者は、腎臓病療養指導研修証明書、症例要約の提出は不要です。

* 腎臓病療養指導士の合否判定は腎臓病療養指導研修証明書、症例要約と試験結果を総合的に判断いたします。チェックリストをご確認いただき、適切に記載いただけますようお願いいたします。

* 内容の確認のため、受験者や指導者に問い合わせる場合があります。

チェックリスト：腎臓病療養指導研修証明書

腎臓病療養指導研修証明書

- 研修は 2017 年 4 月 1 日以降、申請受付日より 5 年以内である。
- 保存期 CKD の症例である（透析治療中の患者ではない）
- 各職種の研修指導者名が記載されている
 - ・ 指導者名を記載してください。
 - ・ 複数名の場合は全員を記載ください
 - ・ 自分の名前は記載できません
 - ・ 自施設研修では、自身の職種については記載の必要ありません。
- 指導責任者のサインと専門医番号または会員番号・入会年が記載されている
 - ・ 指導責任者名はサイン（自署）が必要。
 - ・ 指導責任者が腎臓学会専門医であれば専門医番号、専門医で無ければ会員番号と入会年を記載すること（10 年以上の会員歴が必要）。

チェックリスト：症例要約

症例要約の提出に当たり、下記のすべての事項が適切に記載されていることをご確認ください。

必要な症例要約がすべて記載されている。

注1：自施設で研修を受けた場合には各職種の資格により下記の症例要約が必要です。

看護職の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、栄養指導（E、F）、服薬指導（G、H）

管理栄養士の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、看護指導（C、D）、服薬指導（G、H）

薬剤師の資格を有する受験者：医師外来（A、B）、看護指導（C、D）、栄養指導（E、F）

注2：他施設で研修を受けた場合にはA～Hの8例の症例要約が必要です。

研修日（西暦で記入）と研修者名が記載されている。

年齢、性別、原疾患、eGFR、尿蛋白が記載されている。尿検査がされなかった場合は、「尿検査無し」などと記載してある。

患者氏名や病院のIDなど個人情報を記載していない。

GFR区分（G1～G5）と蛋白尿区分（A1～A3）が記載されており、eGFRと尿蛋白（アルブミン尿）に合致する。

各症例要約の欄がすべて記載されている。

問題点が1～3個チェックされ、それに則した指導内容が記載されている。

各職種と連携した内容が記載されているか、連携しなかった場合は「なし」と記載されている。

学習したポイントなどが受験者自身の言葉で記載されている（コピーペーストなど不正が疑われた場合は不合格となります）。

プリントアウトした際、入力した内容がすべて印刷されているか。枠内の文章が途切れていないか。